



特集1

病児・病後児保育室 利用のススメ

就労などの理由により、病気中または病気の回復期にある子どもを家庭で保育できない場合に、一時的に保育する「病児・病後児保育」を行っています。市内では、「病児・病後児保育室イルカルーム」、「病後児保育室はのて」の2カ所で開催しています。利用には事前登録が必要です。利用日の2週間前までに登録がない場合は、利用できないことがあります。対象や費用などは左記のとおりです。

対象 次の全てに該当する子ども

①市内に在住で、生後4カ月から小学3年生まで②病気中または病気の回復期で、集団保育が困難であり、保護者の就労などにより家庭での保育が困難

費用 4時間以内は千円、4時間を超える場合は2千円。平日の午後5時以降の利用については、30分につき500円加算

事前登録 母子健康手帳をお持ちの上、直接、保育課（本庁舎1階）へ。市ホームページでも受付

その他 幼児教育・保育の無償化の対象となる場合は、別途申請と認定が必要です

今回の特集では、施設の利用方法などを紹介します。詳しいことは、保育課（89局2274番）へお問い合わせください。

6750



病児・病後児 保育室

イルカルーム



所在地 国府町桜田15-1(可知病院敷地内)

利用時間 月～金曜日の9:00～17:00(火曜日は17:30、火曜日以外は18:30まで延長可)、土曜日の9:00～12:30

予約方法 利用日前日の9:30～17:00、電話で受付。利用日当日でも定員に余裕があれば利用可

医師の診断など 利用日当日に診察が必要です。医師の診断により、預かれない場合があります

問合せ 88-3177



平成20年度に開設された「イルカルーム」は、風邪やけがなどの傷病中、またはその回復期にある子どもを預かる「病児・病後児保育」を実施しており、看護師と保育士が在籍しています。インフルエンザや胃腸風邪などの感染力の高い病気の場合でも、隔離室で過ごすことができます。利用に関して詳しいことは、直接、施設にお問い合わせください。

就学前のお子さんの利用が多く、お迎えの際には、保護者から、病状以外の子育ての悩みを聞くこともあります。病児・病後児保育とあわせて悩みに寄り添い、少しでも保護者の負担軽減につながればと思っています。

保育室2部屋の他、感染力の高い病気の子どものには、隔離室を用意しています。どの部屋も十分な広さがあり、感染リスクが少ない状態でゆっくり過ごすことができます。



病院併設の施設なので、安心感があるという声を聞きます。保護者へ、家での看病や服薬などのアドバイスも行っています。



保育士 田邊 稔実さん・小林 友梨さん・田中 佐江子さん、看護師 松林 真紀子さん





病後児 保育室

ははのて



所在地 金屋本町3丁目25-1
利用時間 月～金曜日の9:00～17:00(18:30まで延長可)、土曜日の9:00～12:30
予約方法 利用日前日の9:30～17:00、電話で受付。利用日当日でも、定員に余裕があれば利用可
医師の診断など 利用日当日を含め3日以内に医師が記入した連絡票が必要です。当日の子どもの容体により預かることができない場合があります
問合せ 95-7291



令和5年度に開設された「ははのて」は、風邪やけがなどの回復期にある子どもを預かる「病後児保育」を実施しており、看護師と保育士が在籍しています。インフルエンザなど感染力の高い病気の解熱後、自宅待機期間（出席停止期間）にも利用できます。利用に関して詳しいことは、直接、施設にお問い合わせください。

木の温かみを感じる、開放感のある室内が特徴です。「病院」という雰囲気ではないので、お子さんも緊張せず、リラックスして過ごすことができると思います。ぜひ、選択肢の一つとして、病後児保育を検討してみてください。



保育室には天窗があり、明るい光が差し込みます。中央に仕切りがあるため、年齢が異なる子どもでも空間を分けて過ごすことができます。



いっしょに
あそびましょう！



保育士 榊原 理恵さん、看護師 永井 有未さん



◀ 保育室と離れた静養室は、トイレなどが独立しているため、感染力の高い病気の回復期でも安心です。

地域を支える民生委員・児童委員

あなたの力が必要ですよ



ID 222922

民生委員・児童委員は、各町内会長・連区長から推薦された地域住民で、厚生労働大臣が委嘱する特別職の地方公務員です。民生委員は児童委員を兼ねており、他にも、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員がいます。地域で困り事を抱えている方の相談に乗ったり、行政や関係機関につないだりして、必要な支援を受けることができるようお手伝いをしています。特に、一人暮らし高齢者や子育て世帯など、地域の中で見守りが必要な世帯に対して、福祉相談センターなどと協力して訪問を行っています。市内では、民生委員・児童委員と主任児童委員を合わせて293人が活動しています(令和7年3月末時点)。

今回の特集では、12月に二斉改選を控える民生委員・児童委員、主任児童委員の活動内容を、実際に活動している方のインタビューなどを通して紹介します。詳しいことは、地域福祉課(89局2319番)へお問い合わせください。

主な活動内容

- 一人暮らし高齢者や子育て世帯などへの訪問
- 市や学校、福祉相談センター、児童相談所などへの情報共有
- 住民のニーズに応じた支援やサービス情報を提供 など

向いているのはこんな方

- 人と関わるのが好きな方
- 地域のことをもっと知りたい方
- 誰かの役に立ちたいと考えている方
- 困っている人がいると見過ごせない方

活動に興味のある方や、活動内容をさらに知りたい方は、お問い合わせください。





地域を支える熱い思い！現役委員の声

地域全体を良い方向に



牛久保地区 民生委員・児童委員
岩瀬 康一さん

退職後、地域の福祉委員を10年以上務めている中で、当時の区長から民生委員・児童委員の打診を受けました。地域の皆さんが安心して暮らせるよう活動を行っており、現在3期目です。一人暮らし高齢者や障害のある方など、見守りが必要な世帯を訪問しています。その他、会議や各種研修会、街頭募金活動、おいでん祭への出展なども行っています。

訪問先の方と話をした際に、元気な姿やうれしそうな顔を見ると、活動してよかったと感じます。地域全体が良い方向に進めば、自然と私たち自身の生活する環境も良くなると思います。そんな願いも込めながら、皆さんと一緒に地域をつくっていかれたらと思っています。

子どもの成長が喜び



桜木地区 主任児童委員
鈴木 多美さん

P.T.A役員をやっていたことなどがきっかけで主任児童委員になりました。現在は4期目を務めています。日頃、散歩しながら地域の子どものたしを気にかけて、見守りが必要な子育て世帯の様子を市や学校と情報共有する他、月に数回ある会議や連絡会、小・中学校の運動会や卒業式などにも出席しています。

活動する中でさまざまな人と出会って自分の世界もコミュニケーションも広がり、忙しくも楽しく過ごしています。また、子どもの成長を見守ることができるという喜びもあります。主任児童委員は、子ども好きで、親身に寄り添える人なら男女問わず向いていると思います。一緒に地域を支える活動をしてみませんか。



民生委員・児童委員 Q&A

Q 任期や活動頻度は？

A 任期は1期当たり3年です。月に2回程度、会議や連絡会へ参加し、情報交換などを行います。地区によっては、年に数回、街頭募金活動や地域行事などへ参加することもあります。

Q 報酬はありますか？

A 民生委員・児童委員、主任児童委員は特別職の地方公務員ですが、ボランティアのため給与・報酬は支給されません。ただし、日々の活動に必要な費用の一部は支給されます。

Q 資格は必要ですか？

A 資格や専門知識は必要ありません。市内には、たくさんの仲間が活動しています。分からないことがあれば協力し合えるため、安心して活動することができます。

